



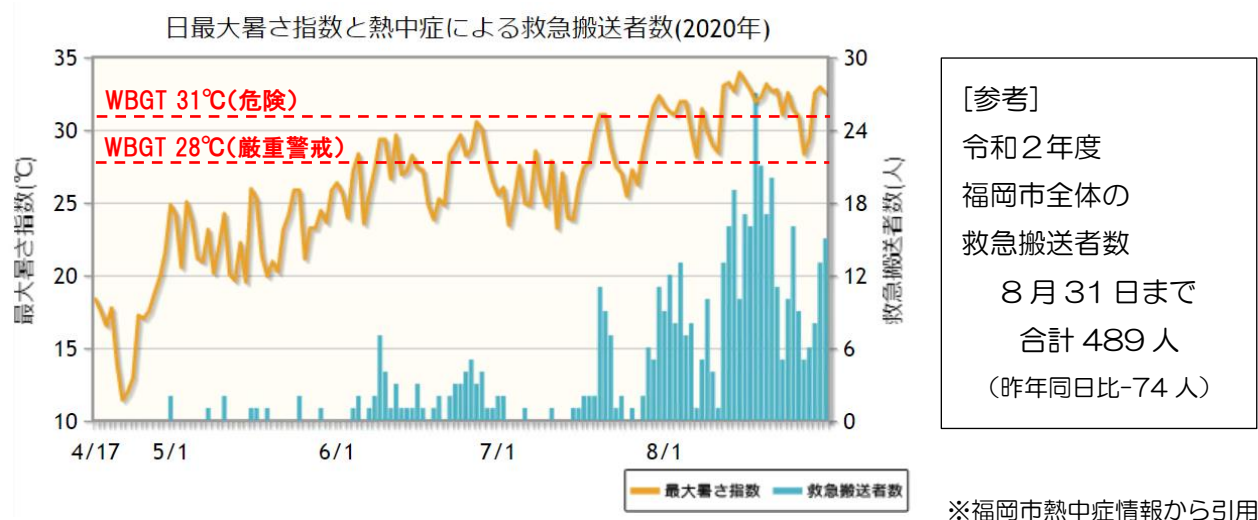
子ども会 あんぜんシート

2020年9月 福岡市子ども会安全部



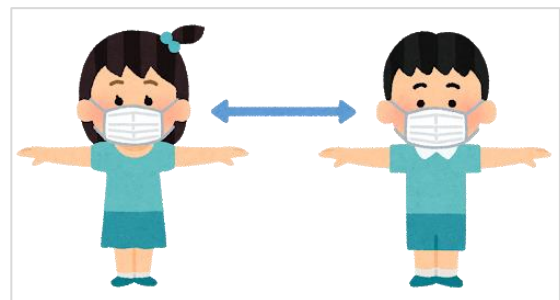
1 今夏の熱中症の発生状況について

- 梅雨明け後の7月末から、急に厳しい暑さとなりました。
熱中症のなりやすさの指標である暑さ指数も、連日「危険」とされる31℃以上の日（運動は原則中止とされる日）が続いています。
- 子ども会活動における熱中症ですが、今年度は共済金請求にまで至るケースは発生していません。暑い日はまだ続くようです。引き続き、指導者、育成者の皆さまのご配慮をお願いいたします。



2 新しい生活様式に基づく子ども会活動について

- 社会ではコロナウイルスがあることを前提に、今まで通りの日常を送るため「新しい生活様式」の実践が言われています。子ども会についても、考える感染症対策を十分にとったうえで、今までどおりの活動を行っていきたいと考えています。
- 指導者、育成者の皆さまにおかれましては、引き続き基本的な感染対策（①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い）の励行、ご指導とともに、会場の選定や消毒の実施、感染防止に係る用品の準備についても、ご配慮いただきますようお願いいたします。
- 福岡市内の小中学校や幼稚園などにおいて、散発的に感染者が発生しています。
ご自身や近隣の校区における状況を注視していただき、必要な場合には、子ども会活動の延期や縮小、中止をご検討下さい。



(裏面に続きます)

3 自転車保険の加入義務化について

- あんぜんシート7月号でもお知らせしましたが，福岡市では2020年10月から，自転車保険の加入が義務化されます。子どもの場合は，その保護者が加入する必要があります。
- 自転車を利用中の事故により，他人にけがをさせた場合など，相手の生命又は身体の損害を補償する保険で，年度の初めに募集している「福岡市子ども会自転車保険」などが該当します。
- なお，安全共済と同時に加入している「子ども会賠償責任保険」は，行事中の事故のみが対象です。活動の行き帰りに，他人にけがをさせた場合などは，保険の対象になりませんので，ご注意ください。

